

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和5年 5月25日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 6番 中島 宏明

議長



8 時 45 分

発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式 一問一答方式)※ 選択制

質問事項1 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応及びウイズコロナについて

具体的内容 コロナ禍となり3年以上が経過し、感染症法の位置付けが5類に移行し基本的対処方針も廃止され、政府が一律に感染対策を求めるのではなく、個人や事業者の判断にゆだねられる事になった。感染対策は、法に基づき行政が要請や関与する仕組みから、個人の自主的な取り組みを基本とした考え方に変わる半面、感染症法によって維持されていたセーフティネットが無くなる。5類移行に伴う当市の対応を伺うとともに、これまでの感染対策を通じ経験して得た課題や今後も活かせる施策について伺う。

質問

- 1 5類に移行した現状、特に2類から5類に変更された具体的事項について
- 2 5類となり、これまでの対策で得た課題とウイズコロナとしての施策について

発言の種別 代表質問・一般質問(一括質問一括答弁方式 一問一答方式)※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5